

事業評価の実施方法について

1. 評価の目的

第2次船橋市文化振興基本方針の関連事業の進捗管理を行い、各事業が基本方針に沿って推進されているか総合的に確認する。また、協議会委員の専門的知見から各事業への助言や提案等をいただくことで、各事業の課題解決や次年度以降の事業戦略の参考とする。

2. 評価の対象事業

① 2次評価対象事業

文化振興との関連性が密接であるものや、本市の施策推進において重点的に取り組むべき事業など（全18事業）

② 進捗管理を行う事業

定例・定型的な事業、安定的に継続していくことに意義がある事業など（全35事業）

3. 評価方法

基本目標に沿った施策展開の確認

各事業が4つの基本目標に沿った施策展開を実施しているかどうかを確認する。

4. 評価に伴うスケジュール

時 期	内 容
8月上旬	事業評価に関する正式依頼（事務局→各委員）
8月中旬	個別質問の受付（各委員→事務局）
8月下旬	点検・評価に関する教育委員の参考意見（該当あった場合）を送付
9月上旬	実績評価シート提出（各委員→事務局）
9月中旬	協議会としての二次評価案の取りまとめ
10月中	協議会開催（点検・評価の意見を踏まえ、協議会二次評価の作成） 協議会の二次評価を各課にフィードバック